

中央区 総合事業予防生活援助サービス 従事者研修実施のご案内

要支援者等を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスのうち、区独自の緩和した人員基準による予防生活援助サービスの従事者研修を実施します。

日 時：令和7年2月3日（月）・4日（火） 午前10時～午後4時

※ 2日間、計10時間の研修です。

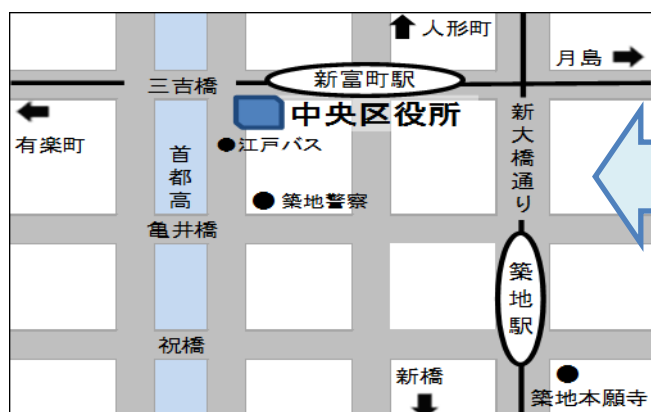
※ 両日とも、途中、昼食休憩が1時間あります。

- 対象者：●中央区内の予防生活援助サービス事業所で働く意向のある方
●ボランティア等の団体に所属し、高齢者への生活援助サービスの担い手となる意向のある方
●団体等に所属していないが、今後サービスの担い手となる意向のある方

定 員：10人

費 用：無料

会 場：中央区役所 別館8階会議室 （中央区築地1-1-1）



【アクセス】

- ・東京メトロ有楽町線 新富町駅
1番出口 徒歩1分
- ・東京メトロ日比谷線 築地駅
3, 4番出口 徒歩5分

申込み方法：令和6年12月3日（火）～令和7年1月24日（金）の間に電話またはLoGo フォームから申し込んでください。

【問合せ・申込み先】
中央区介護保険課事業者支援給付係
☎03（3546）5377

